



市議会だより



平成24年2月第1回定例会

主な掲載内容

- 2～5ページ…… 2月定例会の概要
- 4～6ページ…… 議決結果一覧表
- 7～15ページ…… 代表質疑・質疑
- 16～19ページ…… 一般質問
- 20～21ページ…… 常任委員会の審査
- 22～23ページ…… 行政視察調査報告
- 24ページ…… 議会のうごき、6月定例会日程、議会放映、編集後記

平成24年2月定例会の概要

平成24年2月定例会は、平成24年2月21日(火)から3月23日(金)までの会期32日間の日程で開催しました。今定例会では、市長から提案された56議案(3件の議案撤回を除く)を審議し、53議案を可決、3議案を否決するとともに、2件の人事案件にそれぞれ賛成、同意しました。また、報告2件を審議しました。市民の皆様から提出されました請願4件については、2件は不採択となりましたが、2件を採択し、議員から提出された意見書3件とともに、5件の意見書を国会及び関係行政庁に送付しました。

主な議案の内容

議案第1号

平成24年度松阪市一般会計予算
平成24年度の主な事業は次のとおりです。

I いのちや痛みに関わることを大切に
するまちづくり

- ・地域福祉計画策定事業費 (342万4000円)
- ・国民健康保険事業(繰出金) (12億8479万9000円)
- ・障害者自立支援費(目合計) (26億2074万2000円)
- うち 障害者グループホーム施設整備事業費補助金 (2250万円)
- ・後期高齢者医療事業(繰出金) (19億4933万円)
- ・介護保険事業(繰出金)

- ・児童発達支援費(目合計) (4518万6000円)

- ・生活保護扶助費 (45億6396万2000円)

- ・予防接種事業費 (2億4469万8000円)

- ・子宮頸がん予防ワクチン接種事業費 (3548万8000円)

- ・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種事業費 (1億2048万4000円)

- ・高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成事業費 (2840万8000円)

- ・母子保健事業費 (1億7028万1000円)

- ・健康診査事業費 (2億6698万9000円)

- ・飯高診療所医療機器整備事業費 (797万7000円)

- ・松阪市民病院事業(繰出金)

- (9億4136万9000円)

II 日本一子育てと子育てができるまちづくり

- ・子どものための手当等支給事業費 (29億7192万5000円)

- ・放課後児童クラブ施設整備事業費 (3223万5000円)

- ・ひとり親家庭等ファミリーサポートセンター利用支援補助金 (20万円)

- ・医療費助成事業費(こども医療費) (5億249万7000円)

- ・家庭児童支援費(目合計) (2819万8000円)

- ・フューチャースクール推進事業費 (4297万7000円)

- ・学びのイノベーション事業費 (130万円)

- ・育ちサポート推進事業費 (1619万3000円)

- ・天白小学校校舎増築事業費



本議会の審議風景

- (1億5337万8000円)

- ・小野江小学校校舎増築事業費 (1379万7000円)

- ・豊田幼稚園園舎改築事業費 (8336万6000円)

- ・文化芸術団体共催事業費 (74万2000円)

- ・歴史的建造物公開事業費 (392万7000円)

- ・原田二郎旧宅保存整備活用事業費 (1310万4000円)

- ・長谷川家文化財調査事業費 (958万7000円)

- ・はにわ館開館10周年記念事業費 (275万円)

- ・学校給食推進委員会事業費 (41万8000円)

- ・体育施設予約システム整備事業費 (211万1000円)

III 市民とつくるまちづくり

- ・地域ICT活用広域連携事業費 (90万3000円)

- ・住民協議会活動交付金 (7811万3000円)

- ・ネコギシンポジウム開催事業費 (300万円)

- ・出逢い創出事業費 (50万4000円)

- ・地域公共交通システム事業費 (8699万4000円)

- ・観光客誘致事業費 (1846万5000円)

- ・都市間交流事業費 (215万5000円)

- ・観光施設整備事業費

- ・松阪の魅力発掘・発信事業費（緊急雇用）（709万円）
 - ・地域ブランド連携・推進事業費（1988万4000円）
 - ・観光交流戦略会議事業費（94万5000円）
 - ・観光交流戦略会議事業費（202万7000円）
 - ・観光まちづくりアドバイザー設置事業費（171万3000円）
 - ・都市景観推進事業費（323万7000円）
 - ・中心市街地整備事業費（3024万3000円）
- IV 市民や地域のいのちを支える産業を育てるまちづくり
- ・緊急雇用対策（一部再掲あり）
 - ・避難所マップ作成事業ほか5事業、計54名の雇用見込（51万6000円）
 - ・元気まつさか就職面接会開催事業費（20万8000円）
 - ・就職支援企業見学会開催事業費（85万4000円）
 - ・障がい者雇用促進事業費（1535万円）
 - ・松阪牛まつり事業費（223万5000円）
 - ・松阪茶PR推進事業費（140万円）
 - ・関西茶業振興大会開催負担金（160万円）

- ・ものづくり技能者交流フォーラム開催事業費（5万5000円）
 - ・商店街空き店舗等出店促進補助金（678万円）
 - ・企業立地等促進奨励金（7399万8000円）
 - ・産業経済人交流事業費（720万円）
 - ・企業連携推進事業費（111万6000円）
- V うるおいある快適なまちづくり
- ・被災地支援事業費（92万8000円）
 - ・セーフコミュニティ推進事業費（17万8000円）
 - ・防災対策事業費（675万6000円）
 - ・防災啓発事業費（653万円）
 - ・防災設備等管理事業費（4624万4000円）
 - ・防災行政無線整備事業費（2億4397万3000円）
 - ・災害用備蓄管理事業費（3284万4000円）
 - ・耐震シェルター設置事業補助金（80万円）
 - ・地域防災活動推進助成金（377万3000円）
 - ・避難所マップ作成事業費（緊急雇用）（1347万6000円）
 - ・交通死亡事故ゼロ対策事業費（727万9000円）
 - ・交通死亡事故ワースト緊急対策事業費

- ・ごみ処理基盤施設建設事業費（1055万5000円）
- ・交通安全施設緊急整備事業費（3億6755万4000円）
- ・洪水ハザードマップ作成事業費（3300万円）
- ・総合運動公園建設事業費（450万円）
- ・松名瀬海岸海浜公園建設事業費（3億1000万円）
- ・消防防災施設整備事業費（300万円）
- ・小学校防災防犯対策事業費（4316万5000円）
- ・中学校防災防犯対策事業費（1681万2000円）
- ・幼稚園防災防犯対策事業費（444万2000円）
- ・費（210万2000円）



環境福祉委員会での審査

- VI 市民目線の行政経営
- ・行財政改革推進事業費（298万5000円）
 - ・行財政改革推進委員会事業費（18万9000円）
 - ・ホームページ管理運営事業費（940万7000円）
 - ・人事評価制度構築事業費（200万円）
 - ・定住自立圏構想推進事業費（96万6000円）
 - ・地域情報化研究事業費（61万2000円）
- 議案第14号（賛成少数により否決）
松阪市市民まちづくり基本条例の制定について
- 本市における、まちづくりに関する基本的事項を定め、市の責務や市民の権利と役割を明確にすることで、住民自治の実現を図ることを目的に制定するものです。地域における住民自治の主たる担い手である住民協議会が、全市域に設置され、新たな住民自治の体制がスタートする平成24年4月1日から施行しようとするものです。
- 議案第15号（賛成少数により否決）
松阪市住民投票条例の制定について
- 松阪市市民まちづくり基本条例第8条に規定している、松阪市の市政に係る重要事項について、直接住民の意思を問うために行う住民投票制度の具体的な手続きその他必要な事項を定めるものです。



文教経済委員会での審査

のです。
 工事名
 松阪市ごみ処理基盤施設整備事業
 熱回収施設・リサイクルセンター建設工事
 契約金額
 68億2080万円
 契約の相手方
 川崎重工業株式会社 中部支社
議案第60号
 人権擁護委員候補者の推薦について
 一次の候補者を推薦することに賛成しました。
 若山 学 氏
議案第61号
 副市長の選任について
 次の方を選任することに同意しました。
 中川 昇 氏

議 決 結 果

【表決が分かれた案件】

議案番号	案 件	審 議 結 果
議案第 1号	平成24年度松阪市一般会計予算	賛成多数 可 決
議案第 2号	平成24年度松阪市競輪事業特別会計予算	賛成多数 可 決
議案第 3号	平成24年度松阪市国民健康保険事業特別会計予算	賛成多数 可 決
議案第 4号	平成24年度松阪市介護保険事業特別会計予算	賛成多数 可 決
議案第 5号	平成24年度松阪市後期高齢者医療事業特別会計予算	賛成多数 可 決
議案第 6号	平成24年度松阪市簡易水道事業特別会計予算	賛成多数 可 決
議案第 7号	平成24年度松阪市戸別合併処理浄化槽整備事業特別会計予算	賛成多数 可 決
議案第 8号	平成24年度松阪市農業集落排水事業特別会計予算	賛成多数 可 決
議案第10号	平成24年度松阪市ケーブルシステム事業特別会計予算	賛成多数 可 決
議案第11号	平成24年度松阪市水道事業会計予算	賛成多数 可 決
議案第12号	平成24年度松阪市公共下水道事業会計予算	賛成多数 可 決
議案第13号	平成24年度松阪市松阪市民病院事業会計予算	賛成多数 可 決
議案第14号	松阪市市民まちづくり基本条例の制定について	賛成少数 否 決
議案第15号	松阪市住民投票条例の制定について	賛成少数 否 決
議案第16号	松阪市政に係るマニフェスト作成の支援に関する条例の制定について	賛成少数 否 決
議案第21号	松阪市職員の給与に関する条例等の一部改正について	賛成多数 可 決
議案第23号	松阪市税条例の一部改正について	賛成多数 可 決
議案第25号	松阪市介護保険条例等の一部改正について	賛成多数 可 決
議案第43号	松阪市と多気町との定住自立圏形成協定の締結について	議 案 撤 回
議案第44号	松阪市と明和町との定住自立圏形成協定の締結について	議 案 撤 回
議案第45号	松阪市と大台町との定住自立圏形成協定の締結について	議 案 撤 回
発議第 1号	三重県放課後児童対策事業の充実を求める意見書について	賛成多数 可 決
発議第 4号	年金支給額削減をやめて、無年金の解消・低年金の底上げを求める意見書について	賛成多数 可 決
発議第 5号	「社会保障と税の一体改革」による消費税の増税は行わないことを求める意見書について	賛成多数 可 決
請願第 1号	年金支給額削減をやめて、無年金の解消・低年金の底上げを求める請願	賛成多数 採 択
請願第 2号	「社会保障と税の一体改革」による消費税の増税は行わないことを求める意見書提出に関する請願	賛成多数 採 択
請願第 3号	2012年度 介護保険制度改定に対する請願書	賛成少数 不採択
請願第 4号	政党助成金（政党交付金）の廃止を求める意見書についての請願	賛成少数 不採択

議長 野口 正は採決に加わりません。 ○は賛成した議員、×は賛成しなかった議員、欠は欠席者

【全会一致で可決・賛成・同意された案件】

議案番号	案 件
議案第 9号	平成24年度松阪市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
議案第17号	松阪市原田二郎旧宅条例の制定について
議案第18号	松阪市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の廃止について
議案第19号	松阪市地域集会所条例の一部改正について
議案第20号	松阪市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議案第22号	松阪市介護保険給付費支払準備基金条例の一部改正について
議案第24号	松阪市福祉事務所設置条例の一部改正について
議案第26号	松阪市印鑑条例等の一部改正について
議案第27号	松阪市企業立地促進条例の一部改正について
議案第28号	松阪市営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について
議案第29号	松阪市営住宅条例の一部改正について
議案第30号	松阪市嬉野特別工業地区建築条例の一部改正について
議案第31号	松阪市図書館条例の一部改正について
議案第32号	松阪市上下水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
議案第33号	松阪市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について
議案第34号	松阪市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
議案第35号	松阪市民病院使用料及び手数料条例の一部改正について
議案第36号	工事請負契約の締結について
議案第37号	財産の無償譲渡について
議案第38号	訴訟上の和解について
議案第39号	松阪市公の施設に係る指定管理者の指定について
議案第40号	団体営基盤整備促進事業殿村地区の施行について
議案第41号	市道路線の認定について
議案第42号	市道路線の変更について
議案第46号	三重県自治会館組合の共同処理する事務の変更及び三重県自治会館組合規約の変更に関する協議について
議案第47号	松阪地区広域消防組合の共同処理する事務の変更及び松阪地区広域消防組合規約の変更に関する協議について
議案第48号	平成23年度松阪市一般会計補正予算（第5号）
議案第49号	平成23年度松阪市競輪事業特別会計補正予算（第3号）
議案第50号	平成23年度松阪市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
議案第51号	平成23年度松阪市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
議案第52号	平成23年度松阪市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
議案第53号	平成23年度松阪市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
議案第54号	平成23年度松阪市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
議案第55号	平成23年度松阪市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）
議案第56号	平成23年度松阪市ケーブルシステム事業特別会計補正予算（第3号）
議案第57号	平成23年度松阪市水道事業会計補正予算（第3号）
議案第58号	平成23年度松阪市公共下水道事業会計補正予算（第3号）
議案第59号	平成23年度松阪市松阪市民病院事業会計補正予算（第3号）
議案第60号	人権擁護委員候補者の推薦について
議案第61号	副市長の選任について
発議第 2号	こころの健康を守り推進する基本法の制定を求める意見書について
発議第 3号	父子家庭支援策の拡充を求める意見書について

【報告された案件】

議案番号	案 件
報告第 1号	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）
報告第 2号	専決処分の報告について（工事請負契約に係る変更契約の締結）

代 表 質 疑

平成24年度当初予算審議に当たり、2月定例会初日に市長から今後の市政の展開と当面の重要課題について所信が表明され、これに対し5会派の代表及び会派に所属しない議員により活発な質疑が繰り広げられました。

市長の平成24年度の市政に対する所信は、松阪市ホームページの市長のページに掲載されております。

公 明 党

代表質疑
関連質疑

山本 節 議員
川口 寿美 議員

防災士の養成について

問 松阪市として、平成24年度はまち

づくり協議会を中心に6名を養成し、職員からも1名を養成すると聞いているが、大分市が4力年計画の中で600名を養成したことから鑑み、全く少ないと感じる。本市の場合、単年度なのか、中長期的計画なのか、目標数値は。また、防災士と三重県の防災コーディネーターとのネットワークをどのように展開するのか。講習会に関して、防災士研修センターに確認したところ、研修人数を50名以上確保できれば松阪市での開催を検討すると言っている。松阪市での開催となれば、交通費や宿泊費用の負担がなく、試験にかかる費用のみ自己負担で、さらに受験し易くなる。本市での開催も検討すべきではないか。また、隣接する市町に声をかけ募集することも検討すべきではないか。

答 可能な限り防災士の養成をする。

また、将来的にはこの防災士を要として、それぞれの所属の行政、企業、団体とのネットワークの第一歩になるのではないかと考えている。住民協議会の6名を現在当初予算で予定

しているが、当然それ以上の応募があれば、その時点で補正も視野に入れて考える必要がある。住民協議会の現状から鑑み、4年計画とすれば300名程度になる。

三重中央大学跡地の

利活用について

問 松阪市に県の特別支援学校建設を

ぜひ誘致してほしいとの声がある。市の利用率が高く、通学にかかる時間が低学年になるほど負担が大きいこともあり、可能な限り松阪市で、三重中央大学跡地ということでの考えは。また、将来にわたるビジョン的な構想は。

答 三重中央大学跡地に決定した場合

は、市として、以前は梅村学園に対して補助金も出していた経過もある中、その土地の活用においては、今後療育センター機能を持った特別支援学校との連動を図っていきたい。

史跡管理のあり方について

問 国の指定史跡の松坂城跡の石垣の

はらみ率が非常に高い箇所もあり、何らかの処置が必要である。2年前の5月にも指摘したが、その後何もしていない。石垣のはらみめの要因と

して、樹木が影響して石垣が崩壊、崩落する可能性がある。現時点で崩壊、崩落する可能性がある。原状回復は不可能だが、それをどうするのかというのを一つの動きとしてきっちり計画する中で、まず調査から入っていただきたい。また、天守閣の端にある松の木は虫食い状態で、台風の影響で倒れたら、石垣にも必ず影響があると思われる。早急の検討が必要と考えるがどうか。

答 台風や地震で崩れた場合は、現状に戻るのが困難だと言われている。文化財としての価値の維持から、現状悪化させないことを原則として、史跡の管理に努めたい。



国指定史跡 松坂城跡の石垣

防災対策における

女性の防災視点について

問 東日本大震災の教訓として、避難

市民民主クラブ

代表質疑 中島 清晴 議員
 関連質疑 川口 保 議員
 関連質疑 永作 邦夫 議員

予算編成について

問 山中市長（今期）最後の予算編成

であるが、国のまやかしに乘ることなく、市民にとって当たり前の幸せを守り続ける予算編成と政策形成と

は。

答 いのち・痛み、地域づくり、市民の頑張りに対するサポート及び次の世代の投資の3点に基軸をおき、具体的な目の前にある課題というものに対してかわわっていくというものが当たり前の幸せを守るとい部分であると思っている。

住民協議会の未来は…

問 平成24年度、市内全域43カ所に協議会が発足した。地域づくりの枠組み

ができたといえるが、一部では「住民協議会」という言葉も浸透していない現実がある。また、設立自体も受け皿づくりのため市が主導してきた経緯があるのではないか。

答 協議会は、市の下請機関ではなく、強制的につくらせたものでもない。まずは組織・事務局体制を構築していくことが重要で、行政との基本的な役割分担を確認し、活動の連携と

共有を継続的に図っていききたい。

問 6年間の活動実績がある地域と、

これから設立総会を開催するところ、成熟度にも差異が生じている。真に地域づくりの中核を担うまでに協議会が自立していくための全庁挙げての支援策は。

答 重要な役割を果たす地区市民センターは、協議会の事務局をサポートし、適切な運営のアドバイスを行っていく。また、まちづくりのノウハウの取得や企画能力を増進するための研修会・学習会などの機会を提供

観光行政について

問 今回、予算的に重点配置をされた

観光行政の推進、これまでの政策との違いはどこか。また、観光まちづくりアドバイザー・観光交流戦略会議の具体的活動は何か。

答 実際には経年度における予算投下が非常に少なく、戦略的に観光施策というものがなかったといえる。会議には、観光の基本計画やアクションプランをつくるという形式的な結果を求めるだけではなく、今できることに対して、さまざまな主体の方々とリンクしながら動いていけるものとした。

ホイアン市との国際交流

問 ベトナム・ホイアン市との都市間

交流は、どのような位置づけか。
 答 無錫市濱湖区との友好提携後、日本の歴史・文化と結びついた形での連携のあり方、模索が市として進んでいなかった。今回、松阪出身の豪商角屋七郎兵衛とのつながりで、ホイアンより正式な招聘があり、新しい一歩前に進んだ具体的な今後の国

所で女性の着替えをする場所がないなど、女性の視点が欠落している。防災の意思決定の場の松阪市防災会議における女性の登用はないが、今後の登用の考えは。

答 これまで女性が入っておらず、今年度からは必ず登用していく。また、今回予算に計上している間仕切りなど、さまざまな各避難所における女性の視点も含めた形での予算の作成も考慮に入れている。

問 今回の教訓で、女性が政策決定過程、意思決定過程に参画をしていくことがどれだけ大事なのかということが、国においても、今の現場においても、その重要性が強調された中で、今回、女性が参画できることは大いに評価をさせていただくが、おおよそ何名ほど今回は登用されるのか。

答 女性登用は、福祉団体、障がい者団体を含め4名ほどを予定している。

問 市長は、防災会議に女性がいないのは寂しいと述べられたが、カンター理論からいくと、しっかりと女性の意見が反映される数として3割の女性が要るということであるが、平成24年度は、どれだけの目標を挙げているのか。

答 平成27年度までに35%の目標を挙げている。24年度の目標としては、非常に難しいところも生じてくるかと思うが、企業、公的機関のさらなる推進という言葉しか現在は答えられない。



徳和住民協議会設立総会

際交流の進展と考えている。
 意見 市長、随員2名、通訳費用を含めて約114万円で、民間の交流もある中、ベトナムの国情も考えれば、わざわざ市長が出向き、継続しているだけの事業なのか疑問である。

農業振興の取り組みは

問 農業従事者の減少、高齢化による担い手不足への対応は。また、松阪独自のモデルは、予算にどう反映されているのか。
 答 広域な市域の中、地域性に応じた形を模索し、地域のきめ細やかな意見を聞きながら、具体的にいかかっていく。今後も農業者の効率かつ安定的な経営に発展させるよう、県及びJA等関係機関と連携し、認定農業者の育成・確保を図っていききたい。意見 待ったなしの課題であるが、将来的な松阪モデルの展望が見えない。具体的な施策が必要である。

防災対策について

問 東日本大震災から1年を迎えようとしている。この教訓を地域の防災力の強化にどう生かしていくのか。
 答 現地では、衛星携帯電話等の通信機器の整備、避難所の運営方法や生活環境の充実、また、避難者への情報発信や防災教育の推進が非常に大切と痛感した。平成24年度は、市民への啓発の強化、避難場所の機能強化、地域防災力の向上、防災設備・機能の強化の4本柱を具体的に展開する。

問 災害時、他市町との後方支援体制はどうなっているのか。また、防災計画の見直しは検討されているか。
 答 三重県下で災害時の応援協定が結ばれている。さらに3連動地震発生も含め、県市長会でも一体となった取り組みが協議されている。計画は、国・県の改正に合わせ、見直しの協議をしていきたい。

**ごみ一元化について
処理施設、RDFの今後**

問 現在、市の可燃ごみは3カ所に分散して処理されている。平成27年度の新処理施設稼働に向けたごみ一元化の課題・問題点は。
 答 平成19年3月には、処理形態の一元化を目指して一般廃棄物処理基本計画を策定した。ごみ分別のあり方などの住民に対する周知、飯南・飯



香肌奥伊勢資源化プラザ

高管内の指定袋制の導入などが挙げられる。

問 RDFからの離脱にあたり、市の負担はどれくらいか。また、税金の二重払いになるのではないか。
 答 平成27年度から32年度までで、公債費分が1億円、経常経費分が約9億円である。

意見 一元化については、それぞれの枠組みの中で十分理解が得られ、市民の貴重な税金の無駄遣いが無いように進めなければならぬ。RDFからの離脱は、松阪市が原因で起きた事案であり、口頭だけで話が進んでいない。もっと丁寧に、しっかりと議論をすべきである。

交通安全対策

問 人口10万人以上における交通事故死者は、昨年全国ワースト4位だが、何に問題があるのか。実効性のある対策が求められている。また、死亡事故の7割近くが高齢者であるが対策は。
 答 平成23年度からワースト緊急対策として、危険箇所のはやりハット地図、路面標示シート、そして高齢者に対しては、「とまとーず」による交通安全教室などに取り組んできた。24年度は中学校へのスケアー・ド・ストリート方式（スタントマン）による交通事故の再現による安全教育を実施し、関係機関・団体の市民組織との協働のもとに、ワースト脱却を目指して努力していく。

地域手当について

問 地域手当が昨年に続いて削減され、この手当は撤廃された。人件費総額に対しどのような影響があるのか。
 答 基本的には人事院勧告に準拠しているが、松阪市は法定の地域手当の支給区域ではなく、特別交付税においてもペナルティを受けている。地域手当の撤廃により全体で1億8000万円削減される一方、昇給抑制の回復により約1億1000万円の増額となり、差し引き約7000万円の減を見込んでいる。ラスパイルス指数は99.2で、県下で中間くらいの数値になる。

問 津市が6%、松阪市が0%であるが、国の一律的な線引きに対して現場の感覚で物を言うべきではないのか。
 答 昨年の削減では一度だけ市長交渉を行い、労使妥協せずに交渉は決裂した中で、予算提案であり、TV番組で「たかが1%カットで組合と大げんかした」との発言もあったと聞く。今回、職員団体の理解は得たのか。公務を理由に、交渉の時間を制限したことはないか。

答 そのような事実はない。時間が無いとか、協議が不十分ということはいくらも言わず議論をした。組合からは、今の市民における感情面、市民におけるあり方というものを考えた上、受諾するとの回答を得ている。

あかつき会

- 代表質疑 田中 祐治 議員
- 関連質疑 中瀬 古初 議員
- 関連質疑 堀 端 議員
- 関連質疑 中 村 良 議員
- 関連質疑 小 林 正 司 議員

行財政運営について

問 投資的経費は、6年間で約半分の32億5865万円まで圧縮され、昭和49年度の予算額をも下回っている。成長戦略についてどう考えているのか。

答 人を育て、まちを育てることにお金を投資することが成長戦略と思っている。単純な経済効果だけの成長戦略というのはあまり意味がない。

問 山中市政の新規事業は一般会計予算で10億8771万9000円、うち2億5000万円程度が経費として次年度にも影響を及ぼす。ソフト事業であっても松阪市の経済にとって投資的経費の予算は実績を上げなければならぬ。副市長の市政運営に期待するが、その意思、覚悟は。

答 地方分権を担うにふさわしい地域社会を実現するため基盤整備を進めていく。松阪市の財源は不足しており、交付税措置及び臨時財政対策債も制度的、構造的な課題を抱え、今日まで来ている。全国市長会等を通

じ、国に根本的な改正を要請していく。住民福祉の向上、自治の発展に資する財政運営に取り組んでいく。

民間企業やNPOの力を借り、松阪市の市民力を高める方法を考えるべきである。民間企業は今、生き残りをかけ、ビジネス・ツー・ビジネス、ビジネス・ツー・コンシューマーの概念から、ビジネス・ツー・ガバメントの戦略を展開している。地域貢献や社会貢献のCSR活動にも力を注いでおり、行政にとってチャンスで、民間との協働事業をふやす時代に突入した。17万市民の英知を結集して、お金を外から持つてくる政策、市民や企業、松阪市にとってもプラスになる政策を推進していく。

松阪市民病院の経営について

問 呼吸器内科医師（肺がん専任）1名で外来約40名、病棟患者約40名を診療、治療しているため、病棟内の患者から不協和音が警鐘されている。呼吸器内科医師の増員が必要ではないか。



松阪市民病院

答 市民病院は、松阪地区で唯一、専門医が在籍していることから、肺がんや特殊な肺炎患者が集中している。平成24年4月に呼吸器外科医師1名が赴任し、9月には後期研修医として呼吸器内科に1名が配属予定で、診療体制の充実を図る。

生活保護について

問 生活保護受給率は依然として高い水準で推移している。就労可能受給者の自立に向け、松阪市の実態は。

答 現在の保護率は17パーミルで、平成23年11月末の稼働可能者は537人、うち稼働中が198人、無稼働が339人で現在求職中は299人である。このような状況の中、自立支援相談員、ハローワーク松阪職員チームの支援等で、早期就労の実現に向け取り組んでいる。

フューチャースクール推進事業について

問 新たな情報教育の実践研究を進める三雲中学校の取り組みは、将来全市的に取り組んでいく実践研究なのか、新しい教育の環境づくりの実践なのか。また、先進的に最新のものを使うことが、どのような方向性を導くのか。

答 モデル的な事業を検証し、タブレットパソコンや電子黒板などを活用するICT環境を市内の学校に整備ができていくのかという実践研究を踏まえ、全市に、いかに活用していくのかを考えていきたい。

住民協議会について

問 住民協議会が事務員を雇用するための事務的経費は事務以外には使えないのか。

答 事務局機能を作れば、交付金は自由に使っていたら結構である。

問 事務的経費は3年間で打ち切りとなるが、これでは事務費が払えなくなるのではないか。

答 3年間は地域に対する育成期間である。4年後からは、本来の状況に反る中での地域マネジメントをやっていたらいい。

問 防犯灯の補助金は毎年使っている地域と全く使っていない地域がある。交付金から外してはどうか。

答 防犯灯を優先するのか、地域の祭りを優先するのかを考え、補助金から交付金へと検討していく。

意見 住民協議会の方向性が不明確である。しっかりと見据えてスタートしていただきたい。

防災について

問 地域の防災力を高めていくには、地域の中での互助体制が重要な課題であり、リーダーを育てるためには、まず、サポート側の防災部局の専門官を育てることが先決ではないのか。

答 基本計画では、災害に強い仕組みづくり、人づくり、まちづくりの3項目を挙げている。専門官の育成という観点からは、本年1名を予定し、継続的に防災士の資格を取る方向で考えている。

問 自治会の解散により、自主防災会の資機材を入れた倉庫等が放置されている。一たん助成した防災資機材



放置された状態の自主防災会資機材倉庫

の取り扱いについては全く関知しないのか。24年度予算に大規模な投資をしたというが、責任を持って成果を出していけるのか。

答 地域がどのように活用していくのか、しっかりとチェックをしながら、効果的なあり方を示していきたい。

意見 自主防災会を推進した以上は、どのように活用されているのか、内容を把握していくのが行政ではないのか。総合的なニーズをしっかりと把握し、的確な防災行政を進めていくことが大事であり、防災の基本でもある。

交通安全対策について

問 交通死亡事故対策として計画性を持った明確な中長期的なビジョンがあるのか。

答 第9次松阪市交通安全計画がある。交通安全対策基本法を根拠に、国、県が策定し、松阪市は3月12日に開催予定の松阪市交通安全対策委員会で審議し、策定していく予定である。

問 県下交通死亡事故ワースト6位の鈴鹿市は策定済みであるが、ワースト1位の松阪市が策定中というのは危機感が足りないのではないか。

答 大変遅れているが、危機感を持って23年度からヒヤリハット事業や新たな事業にも取り組んでいる。

意見 交通死亡事故が減少するよう全職員、全市民とも意識を持って取り組んでいくよう、注視していきたい。

真政クラブ

- 代表質疑 水谷 晴夫 議員
- 関連質疑 野呂 一男 議員
- 関連質疑 大平 勇 議員
- 関連質疑 佐波 徹 議員
- 関連質疑 山本 登茂治 議員

市長の政治スタイルについて

問 市長は、全国市長会に加入しながら全国青年市長会にも加入しているが、どのような組織なのか。

答 全国青年市長会は昭和63年に設立され、49歳までに当選した市長で組織されており、意見交換、情報交換や研修会を積極的に行っている。また、災害時の相互応援についても要項が定めてあり、総会決議に基づき、陸前高田市にターゲットを絞ってしっかりと応援していくことになった。

問 全国青年市長会の活動とハート・タウン・ミッションの活動には、何らかの関係があるのか。

答 松阪市がハート・タウン・ミッションの中で事務局的機能を担っており、小林副市長を出す中で、責任を持ったマネジメントを行う。京丹後市、四国中央市と松阪市の3市が中心となり、具体的な復興支援のあり方に対して議論してきた。

問 陸前高田市復興応援センターの位置づけと、今までの取り組み内容や



陸前高田市復興応援センター

今後の展望は。また、この取り組みが市民生活にどのように還元されてくるのか。

答 市民力を生かした官民協働の有機的なネットワークによる支援体制の構築、被災者の生の声や、被災現場からの教訓に基づく応援市の防災力の強化を復興に生かし、地域のきずなの再生を支援する職員力の育成を目的にして、市民体制のモデルケースをつくっていく。

松阪市の財政運営について

問 今回の当初予算における経済対策や雇用対策などにかかわる施策で、具体的にどれだけの経済効果を見込んでいるのか。

答 住民協議会活動交付金として7800万円を計上し、地域の方々が役割と責任を持ち、どのように経済効果を出すかは、ある意味、乗数効果が上がるような政策を打てるかと判断している。また、地域資源を活用した産業の活性化や、企業間連携、企業と地域を結びつけることも含め、経済活性化や産業活性化に対して取り組んでいきたい。

市民まちづくり基本条例について

問 市民まちづくり基本条例をつくることになった経過をいま一度振り返り、市長の条例に対する思いや考え方は。

答 住民自治の担い手である地域が、今後意識と、役割、責任を持っていただくスタートラインとして、役割と責任を明確にするとともに、一緒に汗を流していこうということをおらわす原点であると考えている。

問 「主権者たる市民の信託」の意味は。この条例における「市民」の定義が広く、市長や議会というものをどのようなものとして考えることになるのか。

答 「主権者たる市民」とは、市議会議員や市長の選挙権を有する者に範囲を限定している。「信託」につい

ては、市民が選挙を通じて、市長、市議会議員を選び、まちづくりの一部を託すということを指している。

問 「国家主権」「国民主権」はよく使われているが、この条例に使われている「市民主権」はどのような意味なのか。

答 「市民主権」は、主権者たる市民の信託によって、市や市議会がそれぞれの責務を果たし、市民参加のもとに住民自治を具体化していく。信託に基づき市が政策をつくり、市議会が決定するという考え方による。

問 法令の解釈において、「この条例に照らす」の意味は。

答 法律や政令の解釈については、自治の基本を定めたこの条例に照らして行うことが必要であると考えている。また、「照らす」は、この条例が他の条例や法令等との上下関係を指すという意味ではない。

意見 「国家主権」「主権在民」と「市民主権」が同列に扱われているという問題が一番重要ではないか。広い市民の定義や法令についての解釈をしていくと、国家についての考え方に違いがあるように思う。

森林、林業政策について

問 国の第3次補正予算で、東日本大震災復興に向け、木材の安定供給を目指して基金の追加造成が行われたが、当初予算には計上されていない。

答 これらの事業がどのような形で取り組まれ、今後計画されているのか。国の第3次補正予算で、各県等の

再生基金に対し追加され、三重県では追加額が29億5000万円となっている。平成24年度から26年度に木材供給体制整備を行い、全国から必要な木材を安定供給する計画となっている。

問 現在5年間の森林施策計画を森林所有者が作成し、所有森林に関する間伐などの作業を計画的に実施する制度がある。今回、国の森林・林業再生プランをより具体的に推進するため、森林法が平成24年4月1日に一部改正され施行される。木材自給率50%を目指し、適正な森林経営を推進するための森林計画制度の見直しと聞いているが、森林所有者にとってどのような位置づけになるのか。

答 計画区域内での木材の搬出が伴う間伐のみが補助の対象となり、計画区域内の面積の2分の1以上の所有者から、森林経営委託契約、森林整備に係る同意や、期間内に作業を実施するなど、十分な協議調整が必要となる。森林組合の役割も大きくなるので、連携しながら推進を図ってきたい。

問 本市には計画を策定できない小規模の森林所有者がいる。森林組合との連携や理解がないと進展しないと考えるが、これからの対応は。

答 森林経営計画が策定できない場合は、国の森林整備の対象外となるが、経過措置として、森林再生・加速化基金事業での間伐等や、県単環境創造事業、治山事業の保安林整備事業

等により実施することは可能である。

防災対策について

問 防災行政無線整備事業費における対策は。また、津波一次避難ビルの看板の設置は。

答 今後について、団地造成やビル建設など環境変化もあり、各種ツール等を使い、情報発信の方法も検討していく。津波一次避難ビル看板については、浸水想定区域内の14の小中学校、第一清掃工場内1カ所を合わせて、公共施設に15基の指定看板を設置する。

問 一次避難ビルの指定の取り組みは。また、民間施設事業所と協定を締結した場合は、補正予算で対応か。

答 松阪駅周辺のホテル等も現在、協議を進めている。今後は協定の締結状況を勘案しながら、補正で対応していく。



津波避難ビル表示看板
(東部カントリーエレベーター)

交通安全対策状況について

問 交通事故撲滅の一環として、停車車線上に停止ハンブの設置を提案するがどうか。

答 車の速度を抑制するものであり、都市部などで試行的に実施している。一つの安全対策と考えるが、現状では昨年度からの事業を継続していく。

定住自立圏構想締結について

問 松阪市が中心市となり、この構想に賛同した近隣の多気町、明和町及び大台町が定住自立圏構想の協定を結ぼうと議会に上程したが、多気郡3町の意志により取り下げになった。

その内容は少子高齢社会の中、人口流失を防ぎ人口定住のため地域の活力を高め、圏域の住民すべてが幸せを実感できる地域にしていこうとある。具体的には①生活機能の強化に係る政策分野、②結びつきや、ネットワークの強化に係る政策分野、③圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野である。

制度自体は意義することであり、この定住自立圏地区をどの方向に進めようと考えているのか。また、この中でも先駆けした重要事業は何か。
答 議案は取り下げたが、定住自立圏構想は、市民や住民、市町の財政に対しても間違いなくプラスになり、しっかりと協議をしていく中で、進めていくのは当然のことである。

松阪市としては、いのちや痛みにかかわる医療施設や魅力あるまちづくりのベースになる観光施策を重点分野として展開していく。

意見 市民や町民が幸せになれるという当初の目的が達成できるように、大いに協議をし、前へ進めてもらいたい。

地域農業振興について

問 地域産業の一つである地域農業への市の考えと振興策は。

答 2010年の農業センサスによると、13000戸余りの多様な品目の農家がある。地域農業を推進していく市としては、地域の特性に合った多様な農業の担い手等により、地域全体の活性化に結びつけ、県、JA等関係機関と連携して推進していく。

意見 多様な農家が存在する市の農業について、振興策とともに「松阪モデル」の農業を構築していただきたい。

耕作放棄地対策について

問 農業者の高齢化や後継者不足などで、全国的にも耕作放棄地が増加するなど、食料自給率の面で影響が出ることから、優良農地の確保が基盤整備を考える上で重要な課題である。市としても増加傾向にある耕作放棄地の対策が必要と考えるがどうか。

答 農業委員会において実施した農地の利用状況調査結果を踏まえ、耕作放棄地となつている農地の所有者に対して、耕作放棄地となつた経緯や今後の対応予定等について、意向調査を実施しており、原因を把握しながら農業者等に対して、農地の適正かつ効率的な利用の確保に向けた指導もあわせて行っている。

有害鳥獣対策について

問 中山間地域の農地を保全する上で問題となるのは、近年被害が増加している獣害対策である。所信表明の中で獣害対策を充実強化するとあるが、どのような内容なのか。

答 市の有害鳥獣対策の中心である猟友会の高齢化や捕獲経費の高騰等の問題への対応を図るため、捕獲業務に合わせた経費などを積算し、単価を増額するとともに、地域で取り組む効率的な集団狩の追い払いとして、従来のロケット花火に加え、ソフトエアガンも併用した方法の実施に向け、補助事業を新設した。

問 所信の中で、農業振興地域整備計画の見直しを2年かけて図るとあるが、どのような内容で各地域の意見聴取を行っていくのか。

答 三雲管内の都市計画区域の線引きが確定した後、各地域に入り、耕作放棄地や獣害被害状況も含め、農用地域の状況や農業生産活動の現状等についてお聞きし、見直していきたい。

学校教育について

問 今までの学習状況調査の結果を踏まえ、学力向上策への取り組みはどうか。

まえ、学力向上策への取り組みはどうか。

答 市独自の事業「特色ある学校推進事業」では、標準学力調査とか学級満足度調査を学校で実施し、教育の基本になる児童生徒の実態を把握して、課題等を明らかにして教育活動の改善に充てている。また、「学力向上プロジェクト事業」は、中学校区において幼稚園・小学校・中学校が一体となつて子どもを見ていく取り組みで、先生が幼・小・中学校で一斉に授業を公開して、地域を挙げて子どもの学力、生活の向上に取り組んでいる。

松阪市のスポーツ振興について

問 今年はオリンピックが7月27日にロンドンで開催され、世界中の話題になるが、所信表明の中にスポーツに関する発信はなく、市長はすっかりスポーツのことを忘れてみえるのではないかと危惧している。「松阪市のスポーツのあり方検討会」を立ち上げ諮問をしたらどうか。

答 平成24年度から総合運動公園の一部共用開始、10年後には国民体育大会の開催が三重県に決まった。決して忘れていたのではなく、検討委員会の設置については、吟味しながら、今後の検討課題にしていく。

ネーミンググライト（施設命名権）について

問 松阪市の自主財源確保と公平な受益者負担の一環として、有料広告の

新設を計画中で、中部台運動公園や松阪市武道館など5つのスポーツ施設と、今後は文化施設に拡大するとあるが、導入した場合の市と企業側のメリット、導入に伴う必要経費や費用負担についてはどうか。また、企業が違法行為や、不祥事を起こした場合の対策はどうか。

答 市としては施設の維持管理等にかかる安定的な財源が得られる一方、企業側は宣伝効果、イメージアップになる。看板の書換えは企業負担になる。現在、数件の問い合わせはあるが、正式な応募はない。違法行為があった場合、本契約を解除し、支払い済みの契約金は返還しない。看板の撤去など契約解除に伴う原状回復に係る一切の費用は企業負担になる。

る。特に市が不利益にならないよう契約書にしっかりと明記する。



松阪市総合体育館

日本共産党

代表質疑
関連質疑

久松倫生 議員
松田千代 議員

地域経済の循環をはかる政策を

問 今回の予算では、市民病院の引きつづく黒字、子ども医療費の無料化の中学校までの引き上げ、地域交通システムの拡充など前進している。その一方で、昨年の国保税値上げ、今年の介護保険料値上げ、年少控除の廃止など負担増が続いている。今の経済情勢を反映して、法人、市民

とも市税が減少し、社会保障の増大がある。

こつこつ時の政策として、負担増と賃金抑制というさらなる切り詰め路線でいくのか、地域経済の循環を図っていくのか、政策の分かれ道となる。

申告の時期だが、中小自営業者の皆さんの実態は勤労者の懐が温まらないと地域経済が活性化しないとい

うのを実感した。

政策展開として、一つは、市民の懐を温める政策、二つ目は文化、観光を生かした取り組み、三つ目は社会保障の充実を求めるがどうか。

答 今の財政が厳しいという現実はあるが、それを理由にして投資をしないということではない。しっかりと次世代に対しても投資していく。

問 土木費の道路維持管理費で3000万円の予算増がある。一昨年の9月議会に要求し実現してきた。地域の要望に応え、仕事をふやす効果がある。補正対応だったものが今回当初予算から計上された。こういう経済対策を今後どう打っていくのか。

答 経常的な現場にかかわるものは、当初予算から意識していくことは全庁的に理解している。

問 懐を温める政策へ踏み出す部局について考えは。

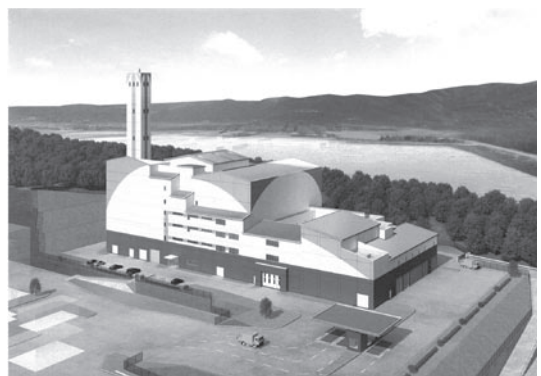
答 戦略経営課、市政戦略部の意識を持った政策調整機能が重要である。

ごみ処理施設の建設費を節減

問 歳出の節減では、ごみ処理施設入札と契約の経過がある。約100億円の節減を可能にしたのは、業界の談合体質にメスを入れ、従来のやり方を変えたこと、どんな企業にもはつきりものが言える仕組みをつくったことにあると思うがどうか。

答 市議会においてごみ処理施設建設調査特別委員会を設置して説明責任を果たしたこと、公正な焼却方式、

新しい入札方式を生かせることができる。



新ごみ処理施設イメージ図

観光戦略会議が生きるものに

問 観光戦略について市長が「思考停止、予算そのものがない」という状況を脱して踏み出してもらいたいと思うがどうか。

答 前回の質問を受けた中で戦略会議が、前向きに進んできたのは事実であり、しっかりと結果責任に対して取り組んでいきたい。

人権意識調査の問題点について

問 人権意識調査が予算化されている。5年ごとの調査と言われているが、その中で「同和地区」という言葉を使っている。同和対策事業が終了して10年経ち、「同和地区」という行政用語はないのに、調査では使うということがいいのか。吟味して予算化されたのか。

答 「同和地区」という言葉は正式に使っていくべきではないし、存在しないと考えている。

今回のアンケート調査においても、比較のため、お断りの文章を掲載して前回同様使用させていただきたい。

介護サービス切り下げはやめよ

問 介護保険特別会計で介護予防サービスにかかわる措置が前年度より減額になっている。要支援と認定された高齢者のサービスは前年実績以上はやらないということにならないか。

また、特例特定入所者介護サービス負担金は4分の1に激減している。これでは認定申請前の緊急時対応が弱まり、今以上のサービスが使えなくなる。現場では大変で、市長の所信表明と反対方向の予算ではないか。

答 前年度以上のサービスは行わないというものではない。状況に変化があれば補正予算で対応していく。

問 現実的には、国、県の方向性として要支援の方たちへの給付費の削減がある。だんだん減っていくという状況が見えてくる。補正を組んでやっていくというが、軽度者への給付を抑える方向は変わらない。いのちや痛みにかかわるところを大切にというなら踏み込んだ手だてが大事ではないか。

答 現場の具体的事案において、考えられるところは協議していく。

会派に所属しない議員

前川 幸 敏 議員

市政に対する所信について

問 今回、日本一がついた子育てまちづくり、医療費助成を中学3年生まで拡大したことは評価する。まちづくりの原点で、当たり前の幸せ、将来にわたって守っていくことが松阪市の覚悟、この幸せはどのような調査をされたのか。

観光行政について、まちづくりアドバイザーへかける観光の効果、戦略会議、どんなビジョンを夢見しているのか。

答 市民の幸せ感は、重大案件についてはシンポジウムシステムで決まっていく前に、市民がその案件にどうかわっていくのか、市民懇談会という形で週2回くらい地域に入り、案件に関して議論をする機会をつくらせていただいている。こういう制度を引き継いでいくことで、市民の幸せ感に行政側が触れていく感覚が大事だと思う。

観光戦略は、次の世代への投資である。松阪市のいいところや文化というものを対外的にPRするのも大事であり、市民の方々に理解を促していただくことで、いろんな方々が今より一歩前へ動いていくことが重要である。

会派に所属しない議員

海住 恒 幸 議員

市民病院の療養病床の急性期対応について

問 市長は所信で、市民病院の療養病床として確保してある50床について、方向性を転換し、急性期病床での稼働を目指していると述べられた。これは市民病院の性質を転換させる。療養病床を確保しておくことの社会的要請があったはずだが、その意義はもう存在しないということか。

また、この50床を急性期病床に転換すればどの程度稼働する見込みがあり、どの程度の収益が見込めるのか。

答 平成19年度から当初予算に療養病床としての収入を見込んでいたが、医療スタッフの充足ができず現在に至っている。急性期として70%以上の稼働を目指し、約4億6400万円の収入増になると推計している。

問 平成20年の市民病院のあり方検討委員会の答申に、松阪市など県中南部勢では高齢化が著しく進み、高齢者の療養施設が民間だけでは対応できない可能性が高いので、市民病院がそれに対応していくことが使命なんだとある。急性期病床に転換することとは、この答申に対してどう説明がつくのか。

答 急性期の必要性の方が高いという判断で方向転換をした。

会派に所属しない議員

植松 泰 之 議員

就学援助費について

問 子供の就学援助費は、経済的な理由により就学の困難な家庭に、給食費、修学旅行費、医療費等を市が援助するものだが、医療費に限ってはその9割が虫歯の治療費に充てられているのが現状である。

しかし、医療費の助成事業には中学3年生まで無料にする事業があり、予算の計上が二重であるといえるがどうか。

答 就学援助費の医療費は医療機関での窓口負担がない。受診をためらうような場合でも負担をかけない。

意見 医療費助成事業も所得制限があるなど、就学援助費と趣旨は変わらない。

郷土の偉人に学ぶ教育について

問 子供たちが郷土に誇りと愛着を持つことを願って、松阪の偉人を取り上げて教材を作って活用していく事業について、例えば本居宣長翁を擁護した道徳的な部分をわざわざ排除して、なぜ、宣長翁の実践した勉強の仕方などを取り上げるのか。

答 子供たちが学び方そのものを親しく学んでくれたらありがたい。

一般質問



かわぐち としみ
川口 寿美
議員
(公明党)

不妊症について

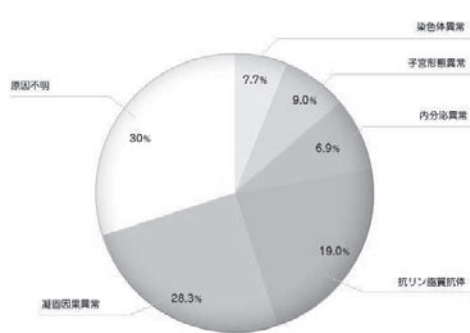
問 妊娠はするけれども、流産、死産や新生児死亡を繰り返す病気を不妊症と呼び、その原因の34・7%が子宮形態異常、甲状腺機能異常、夫婦の染色体異常、血液凝固異常で、適切な治療を受ければ、85%以上の方が出産可能であるが、経済的負担が指摘され、社会的認知度が低く、相談機関や専門治療医も少なく、支援体制も十分整っていない。正しい知識や情報の不足により妊娠をあきらめたり、自分を責めたり、偏見等の言葉に傷ついたりすることのないように、不妊症に悩む方への支援について、その相談体制や市民への周知、関係者への研修など、どのように取り組んでいくのか。

答 不妊症についての正しい知識をホームページなどを通じて、今後情報発信するとともに、相談先や専門機関などの情報把握をし、母子健康手帳発行時に合わせて周知していきたい。保健師等の職員に対して、専門の話を聞き知識を広めるとともに、研修を積んでスキルアップしていかなくてはならないと考えている。

問 全国20ほどの自治体において公費助成の支援が始まっているが、助成の体制は。

答 不妊、習慣性流産のつらさは、女性とそのパートナーに、かなりの心の傷として残り言葉にも出しづらい。社会の偏見を失わせていく部分も含めて、いろんな状況や支援の条件なども検討し、前向きに取り組み、いろんな形で検討していく。

不妊症のリスク因子別頻度



性差に基づく女性の健康支援について

問 生涯を通じて女性ホルモンの変化により体と心の変化を男性以上に経験する女性の健康について、性差を意識した健康づくりが推進されることが必要だが、具体的な対策は。

答 今後さらなる女性特有のがん検診の啓発を進め、ライフステージに合わせた健康づくりの支援に関する情報発信もあわせて、画面で取り組んでいきたい。



うえまつ やすゆき
植松 泰之
議員
(会派に所属しない議員)

全国学力・学習状況調査について

問 この調査（いわゆる全国学力テスト）は、今年も悉皆方式ではなく抽出方式で4月17日に実施される。新たに理科も調査対象になった。この全国学力テストでは子供たちが必ず身につけておかねばならないとされる問題が出題される。しかし、結果（三重県の小学6年生）は、この調査が始まった平成19年が42位、その後、43位、45位、45位と落ち込んだまま。このような結果に対する教育委員会の責任は。

答 序列化だけが目的のような調査ととらえるべきではないが、教育委員会の責任は重大である。また、各学校全体で問題意識を持ち、分析し、課題を共有していく必要がある。

問 全国学力テストの結果を見る限り、しっかりとした教育施策が考えられ、各学校に対して指示指導がされてきたのか疑問だがどうか。

答 小中連携で取り組む学力向上推進プロジェクト事業、特色ある学校づくり推進事業、読書活動の充実を図る読書室いきいきプラン事業などを実施し、また、研修等で指導力の向上も含めて取り組むよう指導している。

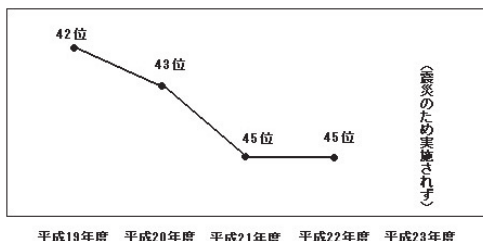
問 それらの教育施策が実際に各学校に浸透し、各教師が現場で実践することで、子供たちが必ず身につけなければならない基礎学力が着実に身につけているというのであればよいが、どうしても結果が見えてこない。その取り組み自体が全国レベルを見て、どういう状況になっているのかといった客観的な判断をする上で、全国学力テストを用いるしかないと考えますが、その認識は。

答 調査そのものに対して重点を置かず、あまりこだわってこなかったことは指摘のとおりで、学力をつけることと、この調査を重視することとの間にずれがあった。

問 この4月に行われる調査は抽出方式だが、全校全員参加で行うという考えはあるのか。

答 今年は全校が参加すると確信している。

【全国学力テスト】
47都道府県中の三重県（小学6年生）の順位



一般質問



かいじゅう つねゆき
海住 恒幸
議員

(会派に所属しない議員)

カリヨンビル再生のため 行政の責任を明確に

問 公益上の必要で官から民に補助金が支出されるが、所期の目的が達成されないまま、補助金を受けた施設や事業体が姿を消していく場合がある。補助金という公のお金を出すに当たって、行政が戦略を持っているか持っていないかの差だ。カリヨンプラザの処理のことが問題となっている。平成3年に、経営主体の松阪街づくり公社設立時、松阪市は3億円出資し、5000万円の補助金を出した。当時の議会のやりとりを議事録で見ていると、市長答弁は、経営はどうなるかわからないがお金を出すことは了解してほしいという内容だ。まったく戦略性や方向性の欠落した議案だった。議決した議会にも責任はあるが、3億円の出資を議案として提出した市長の責任は大きい。にもかかわらず、長年、行政はカリヨンビルの問題は「民」の問題という言い方をしている。実際は、行政として能動的にかかわり、公的事業として行われた。こうした政策決定の誤りに対する責任をなぜ一人間人だけが負わなければならないのか。



カリヨンビル

答 行政自体、意思を持って出資しており、その責任は重い。ただ、当然、民間においても、民間が責任を負うという認識のもとで行政が投資した。行政として税金を使った投資の責任と、民間企業としてのマネジメントの責任の結果というのはある。**意見** カリヨンビルはいったんリセットしなければならぬ状況となった。しかし、売却していくという中においても、行政の側からの側面の支援としてこのような戦略があるのを使ってほしいという構想を付加したり、新たな所有者となる企業からも提案を聴く。それが都市としての成長と企業の投資が結びついていくやり方となる。そこから市民みんなでのビルを再生していくという方向性につながる。あのビルをどう再生していくのが、市民へのフィードバックを通して方向性を共有していく作業をいまから始めるべきだ。



たかし のり
やまもと 山本
議員

(公明党)

松名瀬干潟のラムサール条約 湿地登録について

問 松名瀬干潟は日本の重要湿地500選に登録され、三拍子揃ったのはある面、ここにしかない重点的な場所である。ラムサール条約登録の検討会ですでに当地を潜在候補地として挙げています。多くの絶滅危惧種の水生や底生生物、鳥類を保護するための条約であるが、行政のかかわりが全くなく、全体的に松阪市は自然を生かした、観光の戦略や政策が欠如しているとの思いで一杯である。鳥獣保護区がラムサール条約湿地登録の最低条件であり、これをクリアしないと登録は不可能である。自然豊かな地で子どもの心をはぐくみ醸成を図るためにも、この自然の宝を使っべきであると思うが、どうか。

答 環境省が平成22年9月に松阪市の潜在候補地として、松名瀬干潟を含む、雲出川、金剛川、愛宕川、祇川の河口を選定している。登録には、自然度が高く干潟を有していることや絶滅危惧種の存在など国際的な湿地であり、将来にわたり自然環境の保全が図られることのほか、地元住民の賛意が得られることが必要であ



ラムサール条約湿地登録の潜在候補地に選定されている松名瀬干潟

る。登録のメリットは、教育、憩いの場や経済・観光の活性化などが挙げられ、デメリットは規制により、鳥がふえてノリへの被害が生じる可能性もあり、地域住民や近隣での業を営む方がどう受けとめるかという視点も必要と考えられる。今後は地域の考え方や問題点を確認し、どうあるべきかを考えていきたい。

コミュニティFMの開局 について

問 茨城県鹿嶋市は、東日本大震災の翌日から臨時FM局を開設された。このFM局を通じて情報発進の重要性は認識されていると思うが、松阪市も緊急時に集中的に災害関係の情報を流す、コミュニティFM局の開局を検討されてはどうか。

答 このFM局の必要性は、十分に理解している。開局にあたり地域の課題もあると思うが、前向きに研究をしていきたい。

一般質問



まえばわ ゆきとし
前川 幸敏
議員

(会派に所属しない議員)

アイヌ民族国立博物館建設に市としてのかかわりは

問 アイヌ民族ということで、共生空間、アイヌ民族国立博物館を建設するために、国が調査費をつけたと北海道の新聞が取り上げた。これから松阪市はどのようにかかわっていくのか。



北海道の名付け親 武四郎翁

答 北海道新聞にアイヌ民族国立博物館が設立されるというニュースが出て、北海道では強い関心を持っていることを聞かせていただいた。北海道全域での先住民族であるということが平成20年の国会で認めていくという大きな流れがあり、今回の国立

博物館の建設への機運が高まったと聞いている。

松浦武四郎と北海道との関係、松浦武四郎とアイヌとの関係を考えると、この国立博物館の建設については、松阪市としても、強い関心を持ってその推移を見ていきたいと思っ

ている。
松浦武四郎記念館として、協力できる部分はしっかりと協力をしていきたい。

三雲地区の文化財について

問 三雲地区の指定文化財を県指定の文化財にできないのか。

答 三雲地区の指定文化財は、甚目の虫送り、曾原の獅子舞、曾原のかんこ踊り、笠松のかんこ踊りの4つである。

地元で機運が盛り上がって、県の指定にということであれば、市としても一生懸命お手伝いさせていただき、一緒に取り組まさせていただきたい。指定については申請主義となっており、ルールとしては、毎年度の当初に県から市に対して県指定候補文化財の推薦についての照会の文書がくるので、市としては文化財保護審議会に諮り、県へ推薦する文化財を決めていただくという手続きをとる。選考基準もあり、県の指定にということであれば、その整えるべき要件について調査検討も含めて、市の教育委員会も一緒にさせていただくので、相談いただきたい。



なかせ こ はつみ
中瀬古 初美
議員

(あかつき会)

8020運動について

問 8020運動とは、80歳になっても20本以上自分の歯があれば、生涯にわたりおいしく物を食べられ、食生活にほぼ満足することができ、素敵な笑顔、健康で長寿が達成できる

ようにという運動のことで、平成元年より当時の厚生省と日本歯科医師会が推奨している。三重県の17歳のむし歯未処置のある者の割合は43%で、全国ワースト2位という不名誉な現状であるが、認識は。

答 三重県自体の順位が高くない、松阪市の3歳、12歳のむし歯有病率15位、13位と県で真ん中くらい。この現状を踏まえて、新しく策定する松阪市健康づくり計画に基づき、幼児期からのむし歯予防に関する啓発を強化するとともに、成人については歯周病予防について学ぶ機会の提供と歯科の定期健診の普及啓発に取り組んでいくことが必要である。

問 平成22年度の歯周病検診率は21年度から0.1ポイント増であるが、改善とは思えない。受診率改善策は。

答 市の行政チャネル等を活用して、歯の健康づくりへの意識を高める取り組みを行い、健康センター配

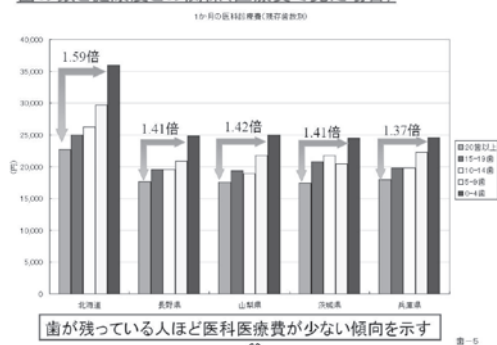
属の歯科衛生士を生かした取り組みを考えていきたい。

問 三重県議会で「みえ歯と口腔の健康づくり条例」が上程されたが、松阪市における歯科口腔保健の推進に関する条例の制定はどうか。

答 国が歯科口腔保健法を施行し、その中で歯の健康に対する理念などが取り上げられ、都道府県段階においても条例の制定が急がれている。三重県の条例制定後の他市の状況把握や、歯科医師会等との協議も必要で、今後検討、研究をしていきたい。

意見 8020運動を推進することによって、歯の数と健康度関係は、医療費で見た場合、歯が残っている人ほど医療費が少ない。歯の健康を守ることは将来にわたり、松阪市の医療費の適正化に大きく影響するため、各ライフステージの中で体系的、包括的な取り組みが必要で、条例制定もそのひとつである。

歯の数と健康度との関係(医療費で見た場合)



一般質問



まつだ ちよ
松田 千代
議員

(日本共産党)

第5期介護保険事業計画について

問 第5期介護保険事業計画策定委員会を傍聴し、委員から資料提供や保険料試算額の提示が遅いと言う声

上がり、担当部署の説明時間が多く計画の中身の議論が少ないという印象を持った。高齢者の生活に大きく影響する介護保険事業計画の中身の議論がこの程度の時間で決定されてよいのか、策定委員会のあり方そのものが問われているが、見解は。

答 委員会開催の一週間前を目途に資料を届けるよう努めていたが、国からの情報到達の遅れがあり、届けられないことがあった。委員会は前回より2回多い7回開催し、十分な審議をいただいたと考えている。

問 第5期介護保険事業計画策定に必要として高齢者に郵送して調査した日常生活圏域ニーズ調査で、回答した半数が「介護保険料は高い」と答えている。低所得層に配慮した保険料設定をしたと述べられたが、所得段階の1から11段階全てで値上げとなっている。介護保険制度は老後に安心な制度から、年金を引き出す不安な制度に変節してきた。制度の限界も見えてきている。これ以上、保

険料は上げられないところまで来ているのではないか。見解は。

答 高齢化が進んでいる状況を考えると、また上げざるを得ない時期が来るのではないかと思う。

問 介護療養型医療施設、夜間対応型訪問介護など「不足している」と訴えるケアマネジャーの声が多いのにこれらの整備は盛り込まれていない。保険料はふえてもサービスが充実する保証はない。待機者が多く早急な整備が待たれている特別養護老人ホームの整備が、なぜ平成26年度未なのか。早く整備できないのか。

答 特別養護老人ホーム等、施設整備については介護保険料に影響する。計画以上の施設整備をすれば、今以上に保険料は上昇する。

意見 市長に対して、他の自治体とも力を合わせて、国に介護保険制度の抜本的な見直しを強く求めるよう、要望する。



いつまでもお元気で



ひさまつ みち
久松 倫生
議員

(日本共産党)

山里の未来創造事業について

問 2月4日に「山里の未来フォーラム」が開かれ、市長は「来年以降もこれまで以上に発表する機会をつく

らせていただき、発展形の中での山里の未来を研究していただく場を、必ずつくっていくことを約束する」と言われたが、どうするのか。

答 3月末に報告書が出る予定で、次のステップとして住民協議会等含む継続性のある組織体で発展させる。

行政のムダについて

問 「松阪市行財政改革大綱」で最小

の経費で最大の効果を上げるための努力を怠らないことが望まれるとある。これを貫けるシステムは。

答 事業や仕事の必要性を多面的視点で評価し、責任持って効果を説明できるように企画立案を一から見直す意識を高めていく。

問 観光協会の裁判により、観光戦略が後回しにされたこと。駅西開発の際、人権センター常設展示検討委員会が先行、何度もムタと指摘したが聞き入れなかったこと。土地開発公社が所有する物件で、永年放置され

たこと。いずれもひどいムダだと思う。説明責任が果たせるのか。

答 根本的に見直していく姿勢が求められる。

経済政策への提案

問 「市民の懐を温める政策」を提起

したが「既存の政策や新しい政策の有効な手段について関係する部局が連携して検討していくことが大切」という市長の見解が示された。住宅リフォーム制度は緊急経済対策として有効である。飲食業の活性化策として「夜のまちオリエンティング」は、一つの活性化の手立てである。中小企業振興条例をつくっている都市もあり、担当者がわが町の実態をよくつかみ、先進例を把握していることに感心した。体制づくりを提起したいがどうか。

答 それぞれ政策として研究していく。



地域の経済の循環をはかって、市民の懐を温める政策を

議案の審議

常任委員会の審査から

2月定例会に提出された議案は、本会議で質疑のあと、それぞれ各常任委員会に付託され、慎重に審査されました。各委員会における主な質疑応答、意見は次のとおりです。

総務生活

松阪市市民まちづくり基本条例の制定について

制定について

問 本条例の位置づけについて、憲法の基本原則の一つとして、地方自治の保障を掲げ、地方自治法が「住民及び滞在者の安全、健康及び福祉を保持すること」を地方自治体の基本的責務とするゆえんがあり、地方自治の保障は、国民主権の原則を地域で具体化し、確立するものである。

答 この条例は、端的に言えば、地方公共団体の組織及び運営に関する事項の大綱を定めた地方自治法の下で、本市のまちづくりの基本を定めたと位置づけになる。ここでは、地方自治法では明確には規定していませんが、例えば、前文にあるような「市民はまちづくりの主体者として、また、市は主権者たる市民の信託に基づき、個性が輝く魅力ある地域社会を築くため、本市の住民自治を確かなものとする」と。市民と市

は、それぞれの役割と責任を担い、共に協働し市民参加のまちづくりをおして、本市の未来を築くこと」といった、本市のまちづくりの方向性というものが示されているという位置づけになる。また、他の条例等との関係は、この条例が他の条例に優越することはないが、条例の上下関係ではなく、基本条例として、市全体の条例の軸となる条例を制定し、それを基に条例の体系化と整合を図るとい位置づけになる。

松阪市政に係るマニフェスト作成の支援に関する条例の制定について

支援に関する条例の制定について

問 情報提供するに当たっての職員の対応によっては、公職選挙法に違反する可能性も出てくると懸念するが。

答 本条例は、松阪市長と市議会議員を選挙に選挙に対して、かわる現職と立候補予定者の覚悟を試すものと考えている。本来ならば、政策を形成するために今持っている情報を提供するに当たり前のことであるが、そこに対する一般者のハードルは高い。その中で新人候補がかかわっていく意義、または現職が実績をしっかりと住民に示していく中で新人候補とマニフェストという位置

づけで、争っていくことが非常に重要で議会基本条例の趣旨と全く同じくする位置づけと考える。当然、行政職員として中立性の担保というのは大前提であり、中立性の担保がみだされるようなことがあれば、現在においても制定後においても当然罰せられることは言うまでもない。

環境福祉

重度心身障害者タクシー料金助成事業費について

事業費について

問 平成23年度の事業仕分けで要改善であったが、平成24年度予算では、どう改善されたのか。

答 障害者の社会復帰、社会参加のための移動を支援する事業と考えている。利用者の意向調査を行った上で、重度身体障害者自動車燃料費助成事業費及び重度身体障害者福祉タクシー料金助成事業費と併せ、平成24年度中に制度設計を見直し、平成25年度には改善した内容で実施したい。

ひとり親家庭等ファミリーサポートセンター利用支援補助金について

問 事業仕分けにより廃止となった一人親家庭等中学校卒業祝金支給事業費の代替事業をこの事業とした根拠と意義は。また、廃止に伴い受益者の同意は得られているのか。

答 気軽に安心して子どもを預けられる環境を整え、就労支援を実施する

ことが目的である。保育施設への送迎など幅広く利用できるようにすることにより、ひとり親家庭等の自立に寄与できると考えている。また、受益者の代表として母子寡婦福祉会とも協議を行い、幅広い利用ができる形として素案を作成し、今回の予算に計上した。

生活保護受給者就労支援事業費について

ついて

問 就労に向けてのフォロー体制は。また、自立支援相談員の増員は考えられているか。

答 現在、1名の自立支援相談員が就労支援を行っているが、ケースワーカーと相談員及びハローワークでチームを組みながら支援を行っている。今後は、就労体験等も実施しながら支援を行っていく。また、自立支援相談員の増員については、ハローワーク等の経験者が望ましいが、なかなか適任者がいないのが現状である。

福祉医療事業協力交付金について

問 協力交付金を廃止し、確実に説明責任の果たせる業務を本予算に計上したとのことだが、廃止した理由と減額したことにより従来実施されていた事業で実施されなくなる事業はないのか。

答 事業仕分けの際に支出根拠が不明確との指摘から交付金を一旦廃止した。本予算では医師会とも協議を行い社会通念上及び他団体とも比較し

文教経済

委託できる内容か否かを整理した結果計上したものであり、従来、実施していた事業は全て網羅できていると考えている。

飯高ふるさと森管理事業費及び飯南希望の森づくり事業育林事業費について

問 基金残高と今後の見通しは。
答 基金残高は、平成23年5月末で、飯高ふるさとの森事業基金が3640万9000円、飯南希望の森づくり事業基金が976万6000円である。今後については、交流会のときに出席者の意見を聞いたり、特産品の発送時に現在の情報をお知らせしている。また、メリット、デメリットも考慮し、いろいろなパターンが考えられるので、今後、オーナーの意見をしっかりと聞いて、平成24年度には方向性を出していきたい。

有害鳥獣捕獲補助金について

問 イノシシ、シカの捕獲単価が1万円に上がるなど、前年度の約4倍に上がっているが、経過等は。
答 単価については、近隣市町の状況や県の労務単価を参考に見直し、捕獲数については、実績を考慮し計上した。

都市間交流事業費について

問 都市間交流事業費において、ホィアンへの旅費等が計上されている

が、今ホィアンへ行く必要があるのか。松阪市としてのメリットは。

答 ホィアンとは民間レベルで交流している。費用は約114万円で、8月末にホィアンフェスティバルがあり、市長への招へいがきっかけである。海外としての都市間交流のあり方について検討したい。1999年にはユネスコの世界遺産に登録され、観光客が集まる世界的な観光都市であることから、松阪市としても、ホィアンを通して世界に向けた情報発信について、視察により検証したい。

鎌田中学校校舎改築事業費について

問 どのように建て替えるのか。また、耐力度調査は。

答 現在の敷地を拡張していくことを検討しており、周辺土地の工場、倉庫等の建物調査を行い、28年度末に完成を考えている。耐力度調査については、補助基準を満たしているという結果であった。

フューチャースクール推進事業費について

問 これからどのように進めていくのか。

答 双方向の学習支援システムとして共有し、松浦武四郎記念館と協働した教材作成や、家庭学習におけるコンテンツの利用、不登校児童への活用研究とともに、防災への活用等も考えていきたい。また、その成果を各小中学校へ発信していきたい。

建設水道

意見 全国的に注目されている。電子黒板の活用とともに、PCタブレットによって、子どもたちの学びに対する興味、関心が学力の向上につながっていくよう、すばらしい取り組みにしていきたい。

洪水ハザードマップ作成事業について

問 作成に当たった安全防災課との協力は。また、印刷枚数及び配布方法は。

答 国が一級河川の櫛田川と雲出川の洪水氾濫シミュレーションを見直したため、ハザードマップを作成するもので、安全防災課と協議の中で、24年度に避難所等の見直しが行われることから、ハザードマップに反映していく。配布については、櫛田川と雲出川の洪水氾濫シミュレーションに影響する地域の世帯で、櫛田川についての配布部数は7800部、作成部数は8200部、雲出川についての配布部数は1万3000部、作成部数は1万1800部、合計2万部と考えている。

総合運動公園について

問 芝生公園が24年度、多目的グラウンドが25年度から供用開始ということだが、多目的グラウンドの用途は。
答 多目的グラウンドについては、市民の意見交換会等の中でも人工芝で

といった要望があり、またサッカー等関係者からも要望等いただいている。今のところ人工芝で整備をしていく考えであり、サッカーに限らずラグビー、ゲートボール、グラウンドゴルフ等に利用できる。なお、遊具広場予定地で野球・ソフトボールが利用できるよう多目的グラウンドの供用開始後、整備を予定している。

水道事業会計予算について

問 給水量の予定量が23年度に比べ減少している理由は。

答 給水量は年々減っており、23年度については、当初に比べて約27万トンの減が見込まれており、これを勘案し予算計上した。給水量が減少した原因としては、事業所の景気低迷や一般家庭での節水意識の定着が考えられる。

公共下水道事業会計予算について

問 マンホールの液状化対策について、詳細な事業内容と具体的な工法は。

答 液状化対策として、中越地震・中越沖地震を受けて指針を作成し、19年度以降の施工は液状化対策を行っているが、18年度以前の施工分である約1万3000基については今後行う必要がある。そのうち緊急度の高い、第1次緊急輸送道路等にある約350基から行う。また、具体的な対策としては、まわりに穴を掘り掘削し碎石を入れるなどの工法を考えている。費用は1基当たり30万円〜50万円程度である。

行政視察報告

議会運営委員会

議会運営委員会では、平成24年1月18日と19日の2日間の日程で、兵庫県朝来市、京都府京丹後市において視察調査を行った。

議会改革について

(兵庫県朝来市)

朝来市議会では、平成20年2月に議会改革調査特別委員会を設置し、①議員定数②議員報酬③議会基本条例制定の三本柱とした議会改革に取り組んだ。また、議会基本条例の制定では、議会と議員の責務は、これまで個々の議員によるチェック監視機能から、合議体による意思決定機関として自覚し、議員間討議を尊重した議会運営としたものを旨とするとの決論づけた。加えて、市民と議員が自由に意見や情報交換が出来る一般会議の創設も取り入れ、議会の機能強化と市民対話を柱とした「議会基本条例」を21年4月に施行された。

議会改革について

(京都府京丹後市)

京丹後市議会では、平成18年9月議会改革特別委員会を設置し、①議員の役割と任務②議会基本条例の検討③議員定数の検討④議員報酬の検討⑤政務調査費の検討⑥議会の活性化の検討⑦

市民へのわかりやすさと市民参加の検討⑧基本事項についての調査・検討について、議会改革の検討課題を明確にして積極的に議会改革が進められた。特に、この改革を進めるに当たっては、市民約3000人を対象にしたアンケート調査」を事前に実施し、その結果を踏まえ議員全員が市民ニーズを認識したことで、議会改革における議員間の温度差の解消や改革への必要性を高めるものとなった。

情報公開を積極的に取り組み、市民に、経緯、理由等の説明責任を果たすことを重要な基本として、議員相互の討議の尊重や、請願・陳情の提案者からの聴く機会など、特に地方自治法に基づく議決事件の拡大を図った取り組みが注目すべきことであった。



研修のようす (京丹後市議会にて)

とであった。

両市の議会基本条例では、議会の使命である議会の活動、議員の活動を明確に位置付け、市民に情報公開することと市民参加が、議会運営における活性化の中心であると共に、議員一人ひとりの意識改革も重要視されている。

ごみ処理施設建設調査特別委員会

ごみ処理施設建設調査特別委員会では、平成24年1月23日から24日までの2日間の日程で、静岡県磐田市クリーンセンター、愛知県刈谷知立環境組合、名古屋市の中部リサイクル株式会社での視察調査を行った。

磐田市クリーンセンターについて

(静岡県磐田市)

平成23年4月に竣工した施設で、24トンのストーカ式炉にプラズマ式灰溶融炉15トンが併設されている。

総合評価方式で建設費が最低価格社よりも18・7億円以上高額の業者に落札し、入札方式の問題点を示している。また、国の補助金を得るために灰溶融炉を併設したが、スラッグの品質、運転コスト面から見て、1工場単位での処理能力では、効果は余り期待できない。今なら併設は考えにくいとの意見であった。蒸気タービン発電能力は2炉で、最大3000kWであるが、1炉運転が多いので1500kW、工場内の電力使用は、1800kWで大半を賄っている。

刈谷知立環境組合について

(愛知県刈谷市)

処理能力291トンのストーカ炉に日量40トンの灰溶融炉がついた施設である。

落札率は、96・8%で125億50

0万円。発電施設は、6400kWhの発電機を設置して、通常運転で3000kWhを発電し、そのうち2500から2600kWhを場内利用している。稼働後3年目で電気事業者7社が入札に参加し、平成22年度の売電収入は4700万円程度であったが、平成24年度には7000万円程度を見込んでいる。

補助金の条件として灰溶融炉をつけなければならなかったことが、自治体の重荷となっている実態が、1年から2年で明らかになった。

中部リサイクルについて

(愛知県名古屋)

もと矢作製鉄所の技術を引き継ぎ、灰溶融に生かした中部リサイクルとして生まれ変わった。製鉄の還元技術を駆使して、灰の完全リサイクルを実現している。愛知県の環境賞もつけ、これで採算が合えば、最終処分量を減らして、延命化につなげていける。



中部リサイクル株式会社での視察

環境福祉委員会

環境福祉委員会では、平成24年1月11日から13日までの3日間の日程で、兵庫県尼崎市、愛媛県松山市、香川県善通寺市において視察調査を行った。

要援護高齢者見守り対策検討事業について

(兵庫県尼崎市)

尼崎市は、年間170人もの高齢者の孤独死や、高齢者世帯の介護疲れによる不幸な悲劇を未然に防ぐ方法の一つとして、社会福祉協議会に業務委託し、市内6箇所をモデル地区指定し、「高齢者等見守り安心委員会」を立ち上げ、高齢者世帯を全戸訪問し、見守りを希望する高齢者に対して、2週間に1回「見守り協力員」の定期的な訪問による声かけ活動、随時の外観からの見守り活動。さらに、見守りを希望しない高齢者に対しても声かけ活動を行っている。このような地域住民による見守り体制の構築が重要であると感じた。

いきがい交流センターしみずの活動について

(愛媛県松山市)

松山市では、清水小学校内に併設した「いきがい交流センターしみず」で、空き教室を利用した「いきがいデイサービス・児童と高齢者の交流活動」を実施している。「いきがい交流センターしみず」は、松山市社会福祉協議会と清水地区社会福祉協議会が共同運営し、地域の高齢者、民生委員、ボラ



「いきがい交流センターしみず」での視察等との交流事業に積極的に取り組んでいる。この事業には、50人ほどのボランティアも支援しているが、ボランティアポイント制度が導入されている。この事業は、地域の高齢者に生きがい・やりがいを生む事業として、また、子どもを地域全体で育てていく大きな役割を持った事業になっていると感じた。

善通寺市健康推進員連合会活動について

(香川県善通寺市)

善通寺市は市内を4地区に分け、それぞれの地区の健康推進員が「赤ちゃんからお年寄りまでみんなで健康づくり」をスローガンに、がん検診受診票の配布・回収活動、受診勧奨、胸部検診への協力活動、献血推進運動、赤ちゃんおめでとうバック配布活動など多彩な活動に取り組み、このような地域の声かけが効果を上げ、香川県内8市で検診率はトップとなっている。市民の命と健康を守るためには、行政だけでなく、地域住民と共同で取り組む事業を整備することが必要であると感じた。

文教経済委員会

文教経済委員会では、平成24年2月2日から3日までの2日間の日程で、奈良県生駒市、大阪府吹田市、大阪府箕面市において視察調査を行った。

遊休農地活用事業について

(奈良県生駒市)

生駒市では遊休農地やそのおそれのある農地を調査して、貸付に応じた農地・農家を登録し、市は農家から5年契約で借り受け、耕作者へは1年契約で貸し付ける。地域の出会い等にも参加するなど取り決め、平成21年10月から実施している。耕作を通じて農村地域と振興住宅の住民との交流が持てるなどの利点もある。松阪市では山間地などで遊休農地が見られ、今後ふえてくることも考えられることから、このような取り組みも必要になってくる。

産業振興(産業振興条例)について

(大阪府吹田市)

吹田市は商業規模で2兆2000億円、税収は年間600億円でおおよそ三重県全体の規模に匹敵する。産業都市としての自覚と誇りを持ちながら他の自治体に負けない理念を確立したいとの強い思いが伝わってきた。条例の基本理念には市民とともに産業を育てるとの意思が強く感じられ、担当者からの説明では一時的な繁栄で終わるような企業ではなく、将来にわたり地域に密着する企業を優遇するとの明確な

姿勢が感じ取れた。都市の大小、有利不利はあるものの、地元の産業発展は市の将来を考えた時、優先順位の高い施策であり重要課題である。今回の視察では本市においても産業の繁栄を願う産業振興条例の制定にも積極的に取り組み、基本理念を確立することの重要性を認識した。

フューチャースクール推進事業について

(大阪府箕面市)

モデル校である菅野小学校の公開研究会で、「ICT環境と子どもの学び」の中での4年生の国語の授業、6年生の算数の取り組みが公開授業として実施された。



菅野小学校での公開授業の様子

一人一台のタブレット型パソコンなどが整備され、まずは使ってみようということから始まり、子どもの様子や取り組みの交流を繰り返しながら、効果的な使い方や課題を整理している。本年度から、松阪市においても、三雲中学校で導入されるが、生徒にとって、授業への興味・関心、また、理解力の向上から、学力の向上へとつながっていくものと期待している。

皆様の傍聴をお待ちしています

6月定例会の開催日程

6月定例会は、6月20日(水)から7月9日(月)までの会期20日間の日程で開催しています。

6月20日(水)本会議	議案上程・提案説明
25日(月)本会議	議案質疑・委員会付託
27日(水)本会議	一般質問
29日(金)本会議	一般質問
7月 2日(月)本会議	一般質問
3日(火)委員会	環境福祉委員会 文教経済委員会
4日(水)委員会	総務生活委員会 建設水道委員会
9日(月)本会議	議決

※本会議は、市役所3階市議会議場で、委員会は2階市議会委員会室で開催いたします。

※時間は、いずれも午前10時から開催の予定です。

※変更される場合もありますので、ご確認ください。

本会議の議会放映

松阪市議会では、市民の皆様様に議会の活動状況をより深くご理解いただくために、平成24年6月定例会から、ケーブルテレビ(i ウェーブまつさか)の行政チャンネル(デジタル123ch・アナログ6ch)による議会放映を議会定例会の本会議すべてに拡大します。録画放送については、平日の午後8時からの放送予定です。

また、松阪市議会のホームページからもインターネット中継及び録画をご覧になれます。

この機会に、ぜひ議会の様子をご覧ください。

◆松阪市議会ホームページ◆

<http://www.city.matsusaka.mie.jp/www/genre/0000000000000/1000000000448/index.html>

議会のうごき

— 3 月 —

1日	広域消防組合議会ブロック会議 広域衛生組合議会ブロック会議
2日	市議会だより編集委員会
8日	広域消防組合議会定例会 広域衛生組合議会定例会
9日	議会改革特別委員会第24回作業部会 宮川福祉施設組合議会定例会(大台町)
12日	環境福祉委員会協議会
14日	環境福祉委員会協議会
15日	総務生活委員会協議会 会派代表者会議
19日	議会改革特別委員会第25回作業部会
23日	2月定例会閉会(開会2月21日) 全員協議会 第5回議会改革特別委員会
26日	多気町松阪市学校組合議会定例会(多気町) 環境福祉委員会協議会
28日	議会改革特別委員会第26回作業部会

— 4 月 —

11日	議会改革特別委員会第27回作業部会
18日	議会改革特別委員会第28回作業部会
19日	東海市議会議長会定期総会(岐阜市)
25日	議会改革特別委員会第29回作業部会

— 5 月 —

1日	議会改革特別委員会第30回作業部会
8日	第11回ごみ処理施設建設調査特別委員会 市議会だより編集委員会
9日	全国自治体病院経営都市議会協議会理事会・ 定期総会(東京)
16日	会派代表者会議 第6回議会改革特別委員会 議会改革特別委員会第31回作業部会
17日	松阪飯多農業共済事務組合議会臨時会(多気町)
18日	三重県市議会議長会定期総会(鳥羽市)
22日~23日	全国市議会議長会理事会・定期総会(東京)
29日	議会改革特別委員会第32回作業部会
30日	中南海都市議会議長会(松阪市)

お問い合わせ 松阪市議会事務局

電話 53-4433
FAX 23-3962
Eメール gikai@city.matsusaka.mie.jp
発行/松阪市議会
(〒515-8515松阪市殿町1340番地1)
編集/市議会だより編集委員会

市議会だより第40号をお届けいたします。
本号では、2月定例会における議案審議及び代表質疑並びに一般質問の内容を中心に掲載いたしました。
市議会では、市議会だより、市議会ホームページでの会議録の検索、議会放映等市議会の活動が少しでも皆様方の身近なものとなりますよう、議員一同日々研さんしております。
市議会だより及び議会放映を見られてのご意見・ご感想を市議会だより編集委員会(松阪市議会事務局)までお寄せください。



編集後記